

令和6年度第2回職業能力開発審議会総会 会議要録

- 1 日 時 令和7年3月18日(火) 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 徳島グランヴィリオホテル ヴィリオールーム
- 3 出席者 (委員15名中12名出席 特別委員3名中 2名出席)
- 4 次第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 第11次徳島県職業能力開発計画の進捗状況について
 - (2) 令和7年度徳島県の公共職業訓練(案)について
 - (3) 第12次徳島県職業能力開発計画の策定について
 - (4) 徳島県立テクノスクールの再編について
 - 3 閉 会

(配布資料)

- 資料1 第11次徳島県職業能力開発計画の目標値の進捗状況
- 資料2 第11次徳島県職業能力開発計画(概要版)
- 資料3 令和7年度徳島県の公共職業訓練(案)
- 資料4 第12次計画策定・スケジュール(案)
- 資料5 徳島県立テクノスクール再編について(素案)

5 議事の概要

(事務局)

徳島県職業開発審議会設置条例により、委員の2分の1以上の出席が必要ですが、本日は委員総数15名中12名の御出席をいただいておりますこと、本会が成立しておりますことを報告いたします。

【経済産業部 大学・産業創生統括監兼副部長挨拶】

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、太田会長にお願いいたします。

(会長)

ただいま、事務局から進行を委任されましたので、審議を進めて参りたいと思います。

(会長)

それでは、事務局から、議題1の第11次徳島県職業能力開発計画の進捗状況について、説明をお願いします。

【事務局から第11次徳島県職業能力開発計画の進捗状況について（資料1、2）説明】

(会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、何か御意見、御質問はありますか。

(委員)

6の離職者に対する職業訓練の設定コース数について、少ない原因はどのように考えていますか。

(事務局)

要因としまして、広報に努めておりますが、情報が必要な方に伝わりきってないというところが課題と考えております。ハローワークにも協力いただいておりますが、ハローワークを訪れる求職者の数も減ってきてまして、今後も広報の強化に努めていきたいと考えているところです。

(委員)

3のDXに対応できる技能者の養成数がAからCに落ちてますが、これを見ると、15人ずつ目標値が高くなってるのですが、来年130人になったときの見通しはどのように考えておられるのでしょうか。

(事務局)

カリキュラムを工夫しておりますが、毎年15人ずつ増加するというのは厳しいと考えております。

目標に対して5割ほどの入校者ということで、厳しい状況ではあるんですけども、来年度、雇用保険制度が変わり、失業手当の受給まで、従来は2ヶ月間の待機期間が必要でしたが、4月1日以降、職業訓練を受けられる方については短縮されます。これにより、職業訓練受講の動機付けができ、受講者の増加に繋がるのではないかと考えておりますので、引き続き、魅力的な情報発信や分かりやすい訓練内容の説明により、周知に努めて参りたいと考えています。

(会長)

その他、何か御意見等ございますか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、ただいま事務局から説明があった「第11次徳島県職業能力開発計画の進捗状況」について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【委員から、異議なしの御発言】

(会長)

議題 1 については承認するという事で終了いたします。

続きまして、事務局から、議題 2 の令和 7 年度徳島県の公共職業訓練（案）について、説明をお願いします。

【令和 7 年度徳島県の公共職業訓練（案）について（資料 3）説明】

（会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、何か御意見、御質問はありませんか。

（委員）

離職者訓練の建設人材育成コースに設備施工科が追加されたということですが、内容はどのようなことをされるのでしょうか。

（事務局）

内容は確定していませんが、これまで西部テクノスクールの設備施工科でやっておりました水道やガスなどのライフラインの復旧などに従事できる人材育成を図るようなコースを設定したいと考えております。

（委員）

土木や建築、電気については高校で学べますが、水道や空調関係などの管工事を担う人材が不足して困っていますので、このようなコースを作っていただくのはありがたいと感じております。

（会長）

離職者訓練の、長期高度人材育成コースの保育士科について、どのようなコースか説明いただけますか。

（事務局）

昨年、徳島県で人材確保戦略会議という会議が立ち上がり、人手不足が深刻な分野の人材育成に取り組むというところで、重点的な戦略分野として示されております保育の人材育成を図るため、令和 7 年度から、新たに計画させていただきました。

（会長）

何名ぐらいを想定されているのでしょうか。

（事務局）

人数は定員 5 名の 4 コースで 20 名を想定しております。

（会長）

大型自動車ドライバーのコースの設置についても御説明いただけますでしょうか。

（事務局）

こちら、人材確保戦略会議で建設人材、運輸分野の人手不足が指摘されていることや 2024 年問題からもトラックドライバーの人手不足が問題視されていることから、コースの設置を計画いたしました。定員 5 名の 3 コースで合計 15 名を養成したいと考えております。

（会長）

在職者訓練で、定員が 460 人ということですが、先ほど資料 1 で 340 名が目標で、令和 6 年度は約 230 名が実績で、目標よりもコースを多く開講されると思うんですけども、どのような意図があるのでしょうか。

（事務局）

今年度のテクノスクール再編に関連して、昨年 7 月から 10 月にかけて、徳島県内の企業 243 社に向けたアンケート調査を実施したり、業界団体との意見交換会などを行いました。

その中で、経営戦略において重視する事項は何かという質問に対し、リスクリングを含む人材育成が重要であるという回答が 96.5%あり、企業の皆さんが人材育成を重視しているということが分

かりました。

また、リスキリングの手法としまして、ＯＪＴで対応しきれないもの、応用スキルなどは、ＯＦＦ－ＪＴ、社外教育で、実施を希望したいという企業が48.2%でした。

それを受けて、在職者訓練の要望がある講座を、オーダーメイドではなく提案型として、17コースから66コースに拡充し、的確・柔軟に対応するため計画した次第でございます。

(委員)

実際に来てくれる受講者が1人だったり3人であったり、効率が良くないかと思います。

また、保育士科の運営はどのようにされるのかお伺いしたいです。

(事務局)

在職者訓練につきましては、企業との意見交換やアンケートで、潜在的に受講していただける方がいらっしゃるということが分かりましたので、提案型の訓練を増やすことで、さらに受講しやすくなり、訓練受講者数の積み増しを図れないかと考えております。

保育士の訓練は、定員が5名の4コースなんですけれども、これは民間事業者への委託ということを考えておりますので、県内で保育士養成課程を設置している学校にそれぞれ委託するということが通常のコースの中に訓練生も入れて授業していただくことにしています。

(委員)

受講者に経済的に援助することなどは考えられているのでしょうか。

(事務局)

訓練受講の授業料については2年間無料です。教科書代等については自己負担していただく必要がございます。

(会長)

その他、何か御意見等ございますか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、ただいま事務局から説明があった「令和7年度徳島県の公共職業訓練（案）」について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【委員から、異議なしの御発言】

(会長)

議題2については承認するという事で終了いたします。

続きまして、事務局から、議題3の第12次徳島県職業能力開発計画の策定について説明をお願いします。

【第12次徳島県職業能力開発計画の策定について（資料4）説明】

(会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、何か御意見、御質問はありませんか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、ただいま事務局から説明があった「第12次徳島県職業能力開発計画の策定」について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【委員から、異議なしの御発言】

(会長)

議題3については承認するという事で終了いたします。

続きまして、事務局から、議題4の徳島県立テクノスクールの再編について説明をお願いします。

【徳島県立テクノスクールの再編について（資料５）説明】

（会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対し、何か御意見、御質問はありませんか。

（委員）

官と民との役割分担という言葉が出るんですけども。受講者は何を求めて、どういう働き方をしたいのかというのが見えてこないです。そこに合わせないで、上から目線で授業や就職先を提供したとしても、合わなくて結局辞めてしまうっていうことにつながってしまうと思います。

情報発信は素晴らしいと思うんですけど、どういう情報が求められているのかが分からないと、ミスマッチになってしまうのではないかと思います。少なくとも今、テクノスクールで学んでいる皆さんに、テクノスクールを選んだ理由やテクノスクールの良かったところなどの意見を聞いた方がいいと思います。身近なところから意見を取るだけでも、新しい方向性が見えてくると思います。

（事務局）

技術を求めてやってくる訓練生がほとんどです。就職に一番身近な資格取得、例えば溶接の技術であるとか、機械ですと切削とか、訓練を通じて就職に直結する資格を取得することもできますし、併せて通常の授業を受けることで、筆記試験対策にもなるようカリキュラムを設定しております。

あまりテクノスクール自体が知られていないので、訓練内容を動画や写真で紹介するようにしております。各科持ち回りで毎週１回必ずInstagramを更新しておりますし、過去には県内のタレントさんに出演いただいた動画をYouTubeに掲載しました。冊子をお配りして、訓練生を募集するんですが、文字よりもさらに分かりやすい動画を使って情報発信していきたいと思っています。

訓練に求める内容については、訓練生がこういうことを学びたいというところもしっかり受け止めながら、柔軟な対応ができるように考えていきたいと思っています。

（委員）

目的意識を持たれている方に手厚くされていることは伝わるのですが、その人がなぜそこに至ったのかというところが分かれば、テクノスクールの幅を広げていける可能性もあると思うし、入ってない人でこういうのがあればと思っているところなどをどうやってすくい上げるのでしょうか。

（事務局）

指導員が各高校に出前授業をして回っている中で、テクノスクールの説明をする時間を取らせていただいております。

目的意識があまりなく、漠然とものづくりをしたいという学生、金属系でしたいという学生が、溶接と機械を幅広く学べるような科があればいいという意見をテクノスクールに入校した学生からも聞いており、再編にあたっては、そのような意見を考慮する必要があると感じております。

ものづくり全般に興味がある方に入ってもらい、訓練を受けながら、どういう方向に進んでいくのかというのを１年間もしくは２年間で考えていただく。適性を見極めて、この方向に進むのはどうかということを学生に示すというかたちでサポートしていきたいと考えております。

（委員）

こういうものを学びたいとか、学生のアンケート実績があれば良いという話だと思うんですが、実情として、そこまでこだわりを持っている学生さんは少ないので、この後に出てきますが、広く選択できるようなカリキュラムにした形でコース設定を行っています。

（委員）

中央テクノと西部テクノの電気設備系の訓練科は、どういった違いがあるのでしょうか。

（事務局）

西部は電気工事をメインとした訓練内容となっております。修了することによって、二種の資

格を取得できるコースになっております。

一方、中央テクノスクールについては、電気工事のカリキュラムも含まれますが、電子を中心としたカリキュラムをこれまでやってきました。今後は、バッテリーバレイ構想の周辺技能者を養成する訓練等を併せて実施したいと思っております。

(委員)

バッテリーバレイ構想の技能者を育てるということで、製造業をイメージしたのですが、製造業ではないということでしょうか。

(事務局)

バッテリーバレイ構想周辺企業で勤務される方ということで、現在、電気環境システム科でシーケンス制御を教えていますが、制御系に力点を置いて、さらに制御系のカリキュラムを追加するなどして進めていこうと考えております。

(委員)

設備といってもエレベーターなどの機械設備から空調設備などいろいろありますので、訓練科名が訓練の中身を表せるようにした方が良いと思います。

(事務局)

委員の皆様のご意見を踏まえて、訓練内容をイメージしやすいような訓練科名を考えて参りたいと思いますので、その際には、ご協力をお願いします。

(委員)

美容科をなくす理由を教えてくださいませんか。

(事務局)

再編の方向性が3ページと4ページに記載されていますが、官と民の重複した訓練科ということで、現在、美容科については、テクノスクール以外に2つの民間事業者が美容師の養成を行っております。これにつきましては、民間事業者との重複を見直すようにということで、これまでも、国の方から指示があり、今回、見直しを図ることになっております。

(委員)

受講する立場で言えば、必要な経費が全然違うと思うんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

民間事業者2校につきましては、高等教育の就学支援新制度が受けられる学校でございますので、それを活用していただいて、授業料の軽減措置をしていただけたと考えております。

(委員)

実際どのぐらいの額になるのでしょうか。テクノスクールは授業料が安く、素晴らしかったと思うので、その差額を教えてください。

(事務局)

金額につきましては、民間事業者の金額がありますので、一概に比較はできません。テクノスクールにつきましては、高校の授業料と同じ金額を支払っていただいておりますので、確かに差はあるとは思いますが、美容科が残っているのは、徳島県と島根県の訓練校のみということで、全国的には民間事業者で美容師を養成するようになっております。

(委員)

素晴らしい方に合わせるべきだと思いますが。他がみんなそうだからそこに合わせなくても良いと思います。

(委員)

現在は少子化で、高校3年生に美容師についてアンケートを取ったときに、徳島県で60人ぐらいしか美容師を目指す人がいないです。その60人を穴吹カレッジと徳島県美容学校とテクノスクールとで取り合いをしているのが現状です。どの学校も生徒を確保することに一生懸命で、各自がいろんな特徴を作って、オープンキャンパスを1年間かけて、毎月、高校生・中学生にアピールしています。しかし、定員割れが続いて、美容学校も存続が厳しいのが現状ですので、こうやって県が少子化の現状を踏まえて、美容科の廃止に踏み切っていただいたということは、すごく感謝しております。美容業界を活性化させるには、若い後継者を育成することが一番の目標であり、将来定員が充足しないことは避けられないことですので、廃止の方向で考える必要性を感じております。

(委員)

高校生あるいは高校生以外でも受講したいという人の気持ちはどうなるのでしょうか。今まで、1年間、10万円ほどで資格が取れていたのに、それがいきなり10倍になるとしたら、諦めざるを得ない。経済的に進学できない、あるいは離職して資格を取ろうと思っても、経済的に厳しいときに学校に行けるかと言われたら、非常に厳しい状況だと思うんです。いつ、そういう状況になるかわからないのに、今まであった貴重な道を閉ざすっていうのは、すごく悲しいと思います。

美容業界が厳しいことも、ものすごく分かります。学校もどこも大変になってくる時代だなと思いますが、委託とか、県と専門学校で共同で何かをするなど、資格を取りたいという人に経済的に負担をかけなくて良い方法を検討いただきたいです。

なので、実際に訓練するのは民間で、でも県から補助するような仕組みをまず考えていただけたら、お互い続けていけるのではないかと思います。

あと、若い子たちは少なくなっていくので、お年を召した方でも立ち仕事はずっと難しいと思うんですけど、でも短時間で、頑張れる人が頑張るようなシステムに日本社会全体がなっていくしかないような気がします。保育士さんだって若い子ばかりにお願いするというのも難しい時代かと思うので、経済的に厳しくても、資格を取得できる道を確保していただきたいと思います。

(委員)

徳島県美容学校には、通信教育があるんですね。だから、美容室で働きながら、月に1回とか2回、スクーリングに来て、それで3年間で美容師免許を取得することができます。それと、他の仕事をしながら通信教育を受けられます。その場合は、3年間で600時間のスクーリングが必要となります。1ヶ月に4回ぐらいの登校で、3年間で国家試験を受ける資格を得ることができます。

他の仕事をしながらや美容室に勤めながら、美容師免許を取得することもできます。その場合は、サポートをしている美容室が大半です。3年間勤めながら学校に行くので、授業料は給料から天引きするとか、残り3年間勤めればその分はサロンが払うとか、いろんな道も多少はあると思います。

(会長)

経済的な話ですと就学支援の対象になっているので、経済的に厳しい学生さんはかなり補助されているのでしょうか。

(委員)

60万円の減免措置がありまして、収入によってですが、今度2年生になる生徒が28人ですけれども、そのうちの8割が、減免措置などを受けてます。経済的なことを考えれば、他の仕事をしながら通信で免許をとる。それか、お店で働きながら通信教育で免許を取るという案もあります。

(会長)

その支援はいくらぐらいあるのでしょうか。

(委員)

それは個人によって違って、家庭の収入に応じてとか条件に沿って4段階ぐらいあるので、正確

な額をお伝えするのは難しいです。

(会長)

授業料に関しては気にしていて、就学支援制度で支援が受けられるということを確認した上で議論を進めさせていただいております。全国的に、民間を圧迫しないという方向性もありますので、民業を圧迫するような形は避けるということで考えております。

(事務局)

今回、新卒者訓練に関しましては、美容科を廃止させていただきたいと考えております。授業料につきましては、テクノスクールは住民税非課税世帯に関しましては、減免をしておるんですけども、それ以外は訓練費用といたしまして、美容でありますと、2年間で65万円程度徴収させていただいているところです。

テクノスクールの美容科を卒業しても、学歴に繋がらないですが、美容の専門学校を卒業すると専門学校卒業というところの違いもありますし、今回、高等教育の就学支援新制度が創設されたことから、国の官と民との競合を避けるという方針も踏まえまして、中央テクノスクールと同じ、徳島市の中に3校があるというところで、テクノスクールの美容科を廃止し、養成施設がない理容科を残して対応していきたいと考えております。

また、委員がおっしゃったとおり保育士科と同様、委託訓練で美容科の要望がありましたら、検討したいと考えております。

(会長)

そのようなかたちで残るかもしれないということですか。

(事務局)

テクノスクールの施設内訓練の訓練科としては、今回、廃科させていただいて、委託訓練として、声がありましたら保育と同様に設定するというようなことは検討していきたいと考えております。

(委員)

就学支援制度は若い子だけですか。再就職を考える人は利用できない制度ですか。

(事務局)

進学する高校3年生です。

(委員)

テクノスクールとしても、美容科だけ充足率100%で貴重な訓練科だと思いますが。

(事務局)

一番いいところだからこそ民間を圧迫しているという側面があるので、今回このような方針で進めさせていただきたいと思っております。

(委員)

入校される方は、若い方が多いんですか。

(事務局)

半分半分のイメージです。

(委員)

いろんな年齢の方が美容科に入られて、美容師としての就職は80%ないんです。他の仕事は、資格が取れば、そこから、一人前ですが、美容師は、美容師免許を取ったところがスタートなんです。今年卒業した人も、29歳で入ってきて31歳で卒業しましたが、美容室には就職できませんでした。雇用する側が嫌います。本人もやっぱり年齢の壁があるので、同じ1年生にはなれないんですね。結局は、介護、訪問美容に行ったり、マツエクを自宅でするとか。でも、マツエクだけで生活はやっていけません。年齢の壁はやはりあると思っています。美容師免許を取ったとしても、結

局は介護に行っているのが現状だということです。

30代の方が就職して現場の美容師になることは、すごく難しいことだということを分かっていただきたいと思いました。

(委員)

定員を減らすとか何らかの方法で存続はできないのでしょうか。

(会長)

どこまでケアをするかというところで、人数が少なくても、県で人件費をかけてやるのかどうかという議論に結局はなるんだと思います。

実情として、入校生が年に数人ぐらいであったとすれば、なかなか存続するというのは、今の行政の方向性を含めて考えると、難しいような印象を私は持っています。

予算や人員が必要となる話なので、常に数人のために、組織を維持してやるというようなことは、現状厳しいんじゃないかなというふうに思います。

先ほど、事務局より説明いただきましたけども、案としてはこのまま通させていただいて、希望がありましたら、委託するような道を作るなり、今後十分検討させていただいて、対応させていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

(会長)

工業短期大学との棲み分けはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

工業短期大学、テクノスクールともに、自動車整備士国家資格の二種を目標としております。ただし、工業短期大学とテクノスクールがあります阿南市桑野町は40キロ以上離れておりまして、先ほどの美容科の施設と比べまして、距離的に離れており、国の見解で40キロ以上離れている場合は、競合にならないとされているため、工業短期大学とは競合していないという判断をしております。

工業短期大学も、現在は、テクノスクールに定員や廃科について考えてほしいという話はないんですが、今後、こういった話が合った場合は、検討する必要があると考えております。今回の再編にあたっては、南部テクノスクール、工業短期大学ともに二級課程が存続していくという形を考えております。

それと、テクノスクールは二級自動車整備士（総合）という新しい国家資格に変わるということで、新しいカリキュラムにするんですが、機械整備系ということで、建設機械や農業系の機械の訓練も追加で実施するなど工業短期大学と異なるカリキュラムとし、地域性を出しながら、区別を図りたいと考えております。

(委員)

木造建築・工芸系と記載されておりますが、内容が全然違いますよね。カリキュラムは大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

この木造建築・工芸系というのは、50%・50%の合併ではなく、木造建築を主とする訓練科にしたいと考えております。

木工系の要望もありますが、在職者訓練にもありますので、建築を主体として、一部短期訓練として、木工系や工芸系を実施するという形を考えております。

(委員)

実質的には工芸系の訓練をなくすという考えということでしょうか。

(事務局)

なくすのではなく、短期訓練を実施します。ニーズ調査で、木工の在職者訓練のニーズが高かつ

たので、短期訓練というところに残しているという状況でございます。

ただし、これが、定期的なニーズ調査でニーズが上がれば、それを短期ではなく中長期の訓練に変えていくということも考えております。

（会長）

（4）で、外国人労働者を含む在職者訓練ということが記載されておりますが、最近、徳島県でもそうですけれども様々な国の方がおられて、言語が多岐に渡っていると思います。実際、外国人の方に向けた訓練が難しい問題であるような気がしますが、こういったところの対応の仕方とか、他県がどのように対応しているのか、お伺いしたいです。

（事務局）

他県の状況につきましては、静岡県で在住外国人向けの金属加工の訓練をしております。

言葉の問題については定住外国人に対しての訓練ですので、ある程度言葉は通じますが、通じにくい部分もありますので、小規模で行えるような定員設定にしているということです。

実際のイメージとしましては、日本語検定の資格を持たれている方であれば、訓練の受講は可能だと思います。

なぜ、難しいかという、日本の道具や技術的な言葉のやりとりが非常に難しいというふうに聞いております。過去に中央テクノスクールで、技能実習生の日本人のリーダーに在職者訓練を行って、この日本人リーダーが会社に帰って技能実習生を指導するという、リーダー向けの訓練を実施したことがあります。今後希望があれば、直接、技能実習生や外国人を教えるのではなく、その会社のリーダーに教えるという形を考えております。

（委員）

訓練科名については、案ができて、パブリックコメントを受けるという計画になるのでしょうか。

（事務局）

素案については、ほぼ最終案として提示させていただいております。

訓練科名については、答申があった後の審議会において、皆様にもご意見をいただきながら、来年度に策定する第12次の計画と併せてご審議いただきたいと考えております。

（委員）

先ほどの名称についてはね、分かりやすいようにまた考えるということで、それがパブリックコメントに出てくるんですね。

（事務局）

パブリックコメントの後にまた審議会でご審議賜りたいと考えております。よろしくお願いいたします。

（会長）

現段階で、本素案を承認させていただきますけれども、委員の方からいただいた意見に関しては、定期的な訓練評価を行う中で、修正していくことがあると思いますので、そういったところで十分対応させていただきたいと思うんですけども。いかがでしょうか。

（委員）

廃科した場合、再度訓練科を設置するというのは難しいと思うのですが。

（会長）

訓練科の設置の声が多ければ、形態は違って、例えば委託するもしくは県の補助を入れて実施するなど様々な対応ができると思っております。

（委員）

それを廃科と同時に始めるわけにはいかないのでしょうか。

(事務局)

今回は新卒者の訓練は廃止という方向で進めさせていただきたいんですけども、廃科とともに委託訓練でも対象者を絞りまして実施するなどの検討を考えております。

(会長)

その他、何か御意見等ございますか。

【各委員からの意見なし】

(会長)

それでは、ただいま事務局から説明があった「徳島県立テクノスクールの再編」について、承認することとしてよろしいでしょうか。

【委員から、異議なしの御発言】

(会長)

議題4については承認するという事で終了いたします。

予定の議事がすべて終了しました。長時間にわたり議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

(事務局)

太田会長、長時間にわたる議事運営、ありがとうございました。

【経済産業部 大学・産業創生統括監兼副部長挨拶】

(事務局)

本日の徳島県職業能力開発審議会 総会は、これで終了いたします。